

証券コード 5856

2025年6月11日

(電子提供措置の開始日2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都中央区銀座八丁目9番13号

株式会社 エルアイイーエイチ

代表取締役社長 下 岡 寛

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上での下記ウェブサイトにて「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://lieh.co.jp/investment/>)

また、上記のほか、インターネット上での下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにてアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年6月26日(木曜日)午後6時(当社の営業終了時間)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時30分）  
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング14階  
TKP新橋カンファレンスセンター ホール14E  
（当日は会場の都合により、午後1時30分以前にお越しいただいても入場はできませんのでご来場はそれ以後にお願いいたします。昨年と会場が異なりますので、会場の詳細は末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項 1. 第21期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類並びに計算書類報告の件  
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

### 4. その他株主総会招集に関する事項

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
1. 今回、株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  2. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している上記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 書面又はインターネットによる議決権行使をいただく場合



### 書面による議決権行使

本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限**

2025年6月26日（木曜日）午後6時00分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限**

2025年6月26日（木曜日）午後6時00分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時**

2025年6月27日（金曜日）午後2時  
（受付開始は午後1時30分）

### ⓘ ご注意事項

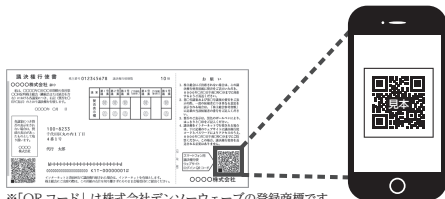
- ※書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

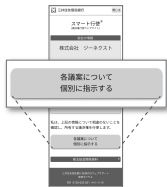
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

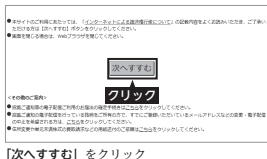
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

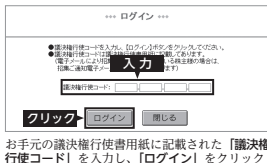
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

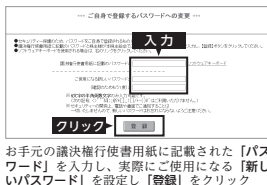
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



- 2 ログインする



- 3 パスワードの入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要のもと、緩やかな回復基調にあると見られますが、不安定な国際情勢や世界的な資源価格の高騰による継続的な物価上昇等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、事業体制の再構築を推進しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,311百万円(前年同期比45.8%減)、営業損失1,649百万円(前年同期 営業損失1,525百万円)、経常損失1,643百万円(前年同期 経常損失909百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益194百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失1,346百万円)となりました。

当社グループの各事業の概況は、次のとおりであります。

#### (食品流通事業)

当事業におきましては、主要な連結子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー部門と食肉卸部門のうち、食肉卸部門を株式会社エフミートに承継させた上で、株式会社ボン・サンテの株式の全てを2024年7月1日付で譲渡したことにより、業務スーパー部門である食品流通事業から撤退いたしました。

なお、当連結会計年度より、「食品流通事業」について、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的で、報告セグメントの区分を「食品流通事業」「食肉卸事業」に変更しております。

その結果、前連結会計年度に含まれていた業務スーパー部門の前第2四半期会計期間から前第4四半期会計期間の売上高及び営業利益が減少し、売上高3,332百万円(前年同期比75.0%減)、セグメント利益(営業利益)は195百万円(前年同期比73.8%減)となりました。

#### (食肉卸事業)

当事業におきましては、主要な連結子会社である株式会社ボン・サンテが行っている業務スーパー部門と食肉卸部門のうち、食肉卸部門を株式会社エフミートが承継いたしました。

その結果、売上高3,386百万円(前年同期比50.7%増)、セグメント損失(営業損失)は117百万円(前年同期 セグメント損失(営業損失)82百万円)となりました。

#### (酒類製造事業)

当事業におきましては、前年と比べ微減の売上高となりました。広告費削減等の経費見直しを行いました。が、物価高騰の煽りを受け、売上原価の上昇及び物流費の上昇等により粗利は減少傾向になっております。また、カテゴリー別の売上では、焼酎及びリキュールは前年並みでしたが、清酒及び輸出部門が減少しました。

その結果、売上高1,833百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント損失（営業損失）は20百万円（前年同期 セグメント損失（営業損失）579百万円）となりました。

引き続き、売上高及び利益確保を目指してまいります。

#### (教育関連事業)

当事業におきましては、原材料費高騰による影響等、教育関連事業を取り巻く環境は依然先行きの見通しが難しい状況の中、収益の見込みが期待できない分野の業務を縮小するとともに、今年度中断した会場模試等の再開を試みましたが、売上高の回復まで至りませんでした。

その結果、売上高1,292百万円（前年同期比17.0%減）、セグメント損失（営業損失）927百万円（前年同期 セグメント損失（営業損失）1,172百万円）となりました。

今後もコスト管理を継続しながら売上を確保し、利益の出せる体制を目指してまいります。

#### (リフォーム関連事業)

2024年7月31日に株式会社なごみ設計の全株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、「リフォーム関連事業」を新たに追加いたしました。

同社は、首都圏を中心にマンションの大規模修繕工事や改修設計を多数手がけており、工事監理実績に強みを持っております。マンションストックの老朽化が進む中、リフォーム市場は今後も安定的な需要が見込まれる成長分野であり、とりわけ長期修繕計画に基づく計画的な修繕工事のニーズは堅調に推移しております。

一方で、一部主要顧客における工事発注時期の後ろ倒しや、短期間における受注件数の減少が影響した結果、売上高286百万円、セグメント損失（営業損失）12百万円となりました。

#### (福祉サービス事業)

2024年10月に株式交換によりMAGパートナーズ株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹を当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、「福祉サービス事業」が新たに追加されております。

MAGパートナーズ株式会社及びその子会社（づくり株式会社、株式会社京竹）を中心に、就労支援をはじめとする福祉サービス事業を新たに開始いたしました。施設利用者数が安定しており、収益構造の基盤が形成されつつあります。

その結果、売上高34百万円、セグメント損失（営業損失）7百万円となりました。本事業においては、地域との連携や施設数の拡充を図るとともに、利用者ニーズを反映したサービス提供体制の整備を推進してまいります。

#### （旅行事業）

2024年10月に株式交換により株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズの全株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、「旅行事業」が新たに追加されております。

同社は、訪日外国人旅行（インバウンド）に強みを持ち、特にアジア圏の富裕層・団体旅行に関する手配や受入実績を多数有しております。昨今、国際的な移動制限の緩和や円安基調の継続を背景に、インバウンド需要は力強く回復しており、当社グループにおいても収益源としての成長が期待される領域であります。これまでの既存ネットワーク（宿泊・交通・飲食等の提携先）と、当社グループの経営資源や地域ネットワークを融合することで、高付加価値型旅行商品の企画や地域連携型ツアーの造成等、他社との差別化を図ってまいります。

その結果、売上高139百万円、セグメント損失（営業損失）10百万円となりました。今後も、拠点・仕入力・プロモーションの強化を通じて、安定的かつ持続的な収益拡大を目指してまいります。

#### （その他）

当事業におきましては、その他教育関連事業、損害保険代理業務及び不動産事業等を行っており、売上高6百万円（前年同期比77.8%減）となり、セグメント利益（営業利益）4百万円（前年同期 セグメント利益（営業利益）0百万円）となりました。

事業セグメント別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		対 前 年 度 増 減 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
食 品 流 通 事 業	13,332,463	70.0%	3,332,125	32.3%	△75.0%
食 肉 卸 事 業	2,247,899	11.8%	3,386,739	32.8%	50.7%
酒 類 製 造 事 業	1,867,821	9.8%	1,833,438	17.8%	△1.8%
教 育 関 連 事 業	1,557,687	8.2%	1,292,489	12.5%	△17.0%
リフォーム関連事業	—	—	286,027	2.8%	—
福祉サービス事業	—	—	34,344	0.3%	—
旅 行 事 業	—	—	139,907	1.4%	—
そ の 他	29,930	0.2%	6,647	0.1%	△77.8%
合 計	19,035,802	100.0%	10,311,719	100.0%	△45.8%

(注)上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 対処すべき課題

当社は、従来の経営環境の変化に対応できる多角化事業への注力方針を改め、当期からは成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオへの再構築を図るべく、グループ会社の選択と集中に着手してまいりました。

来期におきましても、十分な管理指導が行えるようグループ会社や事業内容の集約と特化を図り、限られた経営資源の有効的・効率的活用とガバナンス、コンプライアンスを特に意識した経営に努めてまいります。

当社は当連結会計年度において、主要な連結子会社である株式会社ボン・サンテの株式の全てを2024年7月1日付で譲渡し、食品流通事業から撤退したこと等が原因で1,649,270千円の重要な営業損失を計上し、3期連続の営業損失の計上となりました。そのため、予測される回収可能価額が帳簿価額を下回っている固定資産及びのれんについて、減損損失1,302,226千円を計上いたしました<sup>3</sup>が、株式会社ボン・サンテの株式譲渡による売却益等により、親会社株主に帰属する当期純利益は194,942千円となりました。

結果として、当期末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、株式会社ボン・サンテの株式譲渡資金等の獲得により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は2,830,841千円となり、今後の事業の展開・継続に必要な当面の資金繰りについての懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。



### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した企業集団の設備投資の総額は228百万円であり、事業セグメント別の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に取得・完成した主要な設備

食品流通事業	建物	構築物	工具器具備品
食肉卸事業	車両		
酒類製造事業	機械装置	工具器具備品	ソフトウェア
教育関連事業	建物	工具器具備品	ソフトウェア
全社	車両	工具器具備品	

②当連結会計年度末において継続中の主要な設備の新設、拡充  
該当事項はありません。

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (9) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	第18期 2022年 3月期	第19期 2023年 3月期	第20期 2024年 3月期	第21期 (当連結会計年度) 2025年 3月期
売 上 高	15,522,291	17,917,802	19,035,802	10,311,719
経常利益又は経常損失(△)	475,920	△52,147	△909,531	△1,643,040
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	168,549	△63,459	△1,346,395	194,942
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	2円25銭	△0円85銭	△17円98銭	2円23銭
総 資 産	5,588,937	6,222,166	6,016,462	6,206,589
純 資 産	3,262,330	3,059,168	1,627,584	2,933,107
1株当たり純資産額	43円56銭	40円85銭	21円73銭	26円92銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (10) 重要な子会社の状況

連結子会社は下記の重要な子会社12社を含め13社であります。

会 社 名	所在地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
		千円	%	
(株) エ フ ミ ー ト	神奈川県川崎市	10,000	100.0	食肉卸事業
老 松 酒 造 (株)	大分県日田市	45,000	100.0	酒類製造事業
(株) 創 育	東京都江東区	100,000	100.0	教育関連事業
(株) 創 研	大阪市城東区	100,000	83.0	教育関連事業
(株) T r a n s C o o l	北海道苫小牧市	600	100.0	教育関連事業等
(株) な ご み 設 計	神奈川県横浜市	30,000	100.0	リフォーム関連事業
M A G パ ー ト ナ ー ズ (株)	千葉県松戸市	8,000	100.0	福祉サービス事業
づ く り (株)	神奈川県藤沢市	5,000	100.0	福祉サービス事業
(株) 京 竹	千葉県市川市	1,000	100.0	福祉サービス事業
(株) フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ	東京都港区	81,000	100.0	旅行事業
(株) ウ イ ツ ツ	東京都江東区	40,000	100.0	その他教育関連事業
(株) オリオンキャピタル・インベストメント	東京都江東区	100,000	100.0	損害・生命保険代理業

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社13社で構成されております。当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業区分	主要サービス
食肉卸事業	輸入肉、国産肉等の食肉卸販売を行っております。
酒類製造事業	焼酎及び酒類の製造販売を行っております。主力ブランドとして、本格麦焼酎「閻魔」「シンENMA」「麴屋伝兵衛」、清酒「山水」を製造しております。
教育関連事業	中学校向けテスト及び教材の制作販売、授業動画配信を行っております。
リフォーム関連事業	首都圏を中心にマンションの大規模修繕工事や改修設計を行っております。
福祉サービス事業	就労支援をはじめとする福祉サービスを行っております。
旅行事業	訪日外国人旅行（インバウンド）に強みを持ち、特にアジア圏の富裕層・団体旅行に関する手配や受入を行っております。
その他	その他教育関連事業、損害保険代理業務及び不動産事業等を行っております。

## (12) 主要な営業所

2025年3月31日現在

事業区分	会社名	所在地
事業持株会社	株式会社エルアイイーエイチ	東京都中央区
食肉卸事業	株式会社エフミート	神奈川県川崎市
酒類製造事業	老松酒造株式会社	大分県日田市
教育関連事業	株式会社創育 株式会社創研 株式会社TransCool	東京都江東区 大阪市城東区 北海道苫小牧市
リフォーム関連事業	株式会社なごみ設計	神奈川県横浜市
福祉サービス事業	MAGパートナーズ株式会社 づくり株式会社 株式会社京竹	千葉県松戸市 神奈川県藤沢市 千葉県市川市
旅行事業	株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ	東京都港区
その他	株式会社オリオンキャピタル・インベストメント 株式会社ウィッツ	東京都江東区 東京都江東区

### (13) 従業員数

2025年3月31日現在

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
食 肉 卸 事 業	7 (1)	0 (0)
酒 類 製 造 事 業	34 (0)	△4 (0)
教 育 関 連 事 業	57 (34)	△14 (△2)
リ フ ォ ー ム 関 連 事 業	12 (1)	－ (－)
福 祉 サ ー ビ ス 事 業	15 (11)	－ (－)
旅 行 事 業	5 (0)	－ (－)
そ の 他	0 (0)	△7 (△2)
全 社	9	2
合 計	139 (47)	△49 (△139)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3. 当連結会計年度において、食品流通事業から撤退したことにより、従業員54名、臨時従業員147名が減少しております。

### (14) 主要な借入先の状況

2025年3月31日現在

借入先	借入金残高 (千円)
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	745,248
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	9,440

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 108,949,401株  
(自己株式8,399株を除く)
- (3) 株主数 14,115名  
(前事業年度末比906名減)
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
福村康廣	242,500	22.25%
株式会社コンステレーションズ	140,940	12.93
山口豊彦	139,600	12.81
福村京子	34,000	3.12
株式会社山田エスクロー信託 信託口	29,500	2.70
福井利彦	14,254	1.30
若林鐵春	11,671	1.07
下岡寛	10,700	0.98
福井南海人	10,226	0.93
田中雅朗	10,173	0.93

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式は、福村康廣氏が保有する当社株式を信託設定したものです。議決権については、福村康廣氏が指図権を留保しております。  
これにより、福村康廣氏の持株比率は、合計で24.96%となります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 岡 寛	
取締役(常勤監査等委員)	福 島 寧 夫	
取締役(監査等委員)	岩 田 篤	銀座税理士法人社員税理士
取締役(監査等委員)	浪 川 裕 良	税理士

- (注) 1. 岩田篤氏及び浪川裕良氏は、社外取締役であります。  
なお、当社は、岩田篤氏及び浪川裕良氏を東京証券取引所の有価証券上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査等委員岩田篤氏及び浪川裕良氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、福島寧夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
福村 康廣	2024年12月20日	取締役

(注) 取締役福村康廣氏が退任した理由は解任によるものであります。

#### (3) 責任限定契約の概要

当社は、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額として、任務を怠ったことによる賠償責任限定契約を業務執行取締役でない取締役との間で締結することができる旨を定めており、取締役(監査等委員)福島寧夫氏、取締役(監査等委員)岩田篤氏及び取締役(監査等委員)浪川裕良氏との間に、損害賠償責任限定契約を締結しております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役及び監査役、並びにこれらに準ずる者を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・法律上の損害賠償金及び争訟費用に限り補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

## (5) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月10日開催の当社取締役会において決議しております。

当社の決定方針の概要は、当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、収益に關与する度合い、業務遂行の重要度、担う役割の大きさ、責任の範囲及び度合い等勘案して決定しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社及び当社グループ会社の収益実態及び取締役の個人別の業務遂行等から多角的な検討を行っているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

### ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

2023年6月29日開催の定時株主総会において、報酬限度枠を年額3,000百万円以内（うち社外取締役の報酬は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち社外取締役の員数は1名）です。

・監査等委員である取締役

2016年6月24日開催の定時株主総会において、報酬限度枠を年額36百万円以内とすることが決議されております。

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容について、各取締役の職責、貢献度等を総合的に勘案した上で柔軟かつ迅速に決定する必要があると考えております。

そのため、当該情報を日常的に把握し、適切な評価を行う立場にある代表取締役社長の下岡寛に、その決定権限を委任しております。

### ④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	229 (—)	229 (—)	— (—)	— (—)	2 (—)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	13 (7)	13 (7)	— (—)	— (—)	4 (3)

(注) 事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）1名、取締役（監査等委員）3名であります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

岩田篤氏は、銀座税理士法人に所属しております。岩田篤氏が所属している税理士事務所との間で、顧問契約があります。

### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	岩 田 篤	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、16回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を15回行いました。また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。 税理士としての豊富な経験と幅広い見識から当社の企業価値の向上に大きく寄与していただけることを期待しており、必要に応じて発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	浪 川 裕 良	就任後に開催された取締役会14回のうち、14回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を12回行いました。また、監査等委員会6回の全てに出席いたしました。 税理士としての豊富な経験と幅広い見識から当社の企業価値の向上に大きく寄与していただけることを期待しており、必要に応じて発言を行っております。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

KDA監査法人

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額33百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額33百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社とKDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

## 5. 会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制）

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての行動基準である「エルアイイーエイチグループ企業行動基準」、「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社会倫理・企業倫理規範の遵守を前提とした職務執行を行うための行動規範としております。

コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンス委員会及びその運営母体として、経営企画室にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制（内部統制を含む）の整備・構築、維持・強化、並びに、当社及び当社グループへの周知徹底を図っております。

また、内部監査部門として内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、監査等委員会と連携をとりながら、当社及び当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監視しております。

## **(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

## **(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理その他の体制**

当社及び当社グループのリスクへの対応組織として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、潜在的なリスクの管理体制を構築するとともに、顕在化したリスクに対しては、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害等の拡大を防止するために、「危機管理規程」に基づき、臨時的危機管理委員会を設置しております。

## **(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が、効率的に行われていることを確保するための体制**

当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会及び適宜に臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、並びに執行手続きの詳細について定めております。

## **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

グループ各社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、同規程に定める事項について適宜承認及び報告を行う体制を構築しております。

また、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置き、当社の経営企画室と連携をとりながら、グループ各社における内部統制の有効性を高めております。

## **(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くものとしています。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しています。

## **(7) 監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する虞を認めるとき、その他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、監査等委員会に都度報告及び情報提供を行うものとしております。

また、前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査等委員会へ報告を行った当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。

#### **(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

#### **(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとしております。

#### **(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、関係を持たず、断固として対決することを企業理念及びグループ行動基準、並びにコンプライアンス基本規程に定めております。

反社会的勢力に対しては、総務部を対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に関する情報の収集に努め、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備しています。

#### **(11) コンプライアンス及びガバナンスを強化するための体制**

グループ全体における監視機能の強化に際し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス経営の更なる徹底が最重要課題であると考え、「コンプライアンスマネージャー」を配置し、コンプライアンス委員会の事務局として機能するとともに、コンプライアンス上重要と考えられる子会社に「コンプライアンス担当責任者」を配置しております。これら担当責任者、当社取締役及びオブザーバーを含め、当社コンプライアンス担当役員を議長とする「コンプライアンス委員会」を毎月実施することで、各種法令及び規程に則った、公平かつ公正なコンプライアンス経営の実現を目指すものとしております。

また、取締役会及び監査等委員会の活性化のため、チェック・リストを作成し、取締役会においては審議に関する具体的な評価を行い、不備事項があれば改善案を策定するとともに、記録として残すものとしております。

## (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

なお、当社は2016年6月24日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上等コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- ①定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。
- ②監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した収益力の維持と更なる成長によって、企業価値の向上を図り、配当等を通して株主の皆様の期待に応えることを基本方針としております。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

一方で、投資事業等によって得られた収益を再投資することにより、収益の拡大に寄与することが、企業価値向上につながります。よって、新たな投資や事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であると考えております。

当事業年度の配当につきましては、最近の業績動向を踏まえ誠に遺憾ではございますが「無配」とさせていただきます。

# 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,348,661</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,659,749</b>
現金及び預金	1,829,499	支払手形及び買掛金	772,438
預 け 金	1,001,342	短期借入金	789,653
受 取 手 形	524	1年内返済予定の長期借入金	122,132
売 掛 金	1,020,947	未 払 金	199,146
契 約 資 産	17,583	未 払 法 人 税 等	441,210
有 価 証 券	29,682	未 払 消 費 税 等	116,910
商 品 及 び 製 品	655,122	未 払 費 用	149,836
仕 掛 品	104,116	契 約 負 債	17,239
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	131,552	賞 与 引 当 金	6,314
未 収 入 金	250,177	そ の 他	44,867
前 払 費 用	105,492	<b>固 定 負 債</b>	<b>613,732</b>
そ の 他	253,853	長期借入金	432,556
貸 倒 引 当 金	△51,230	繰 延 税 金 負 債	155
<b>固定資産</b>	<b>857,927</b>	退職給付に係る負債	3,979
<b>有形固定資産</b>	<b>228,339</b>	資 産 除 去 債 務	35,920
建物及び構築物	27,419	負 の の れ ん	1,819
機械装置及び運搬具	73,370	預 り 保 証 金	139,301
土 地	127,548	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,273,481</b>
そ の 他	0	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>192</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,932,790</b>
ソフトウエア	192	資 本 金	213,680
<b>投資その他の資産</b>	<b>629,395</b>	資 本 剰 余 金	3,195,984
投資有価証券	4,419	利 益 剰 余 金	△475,990
敷 金	97,093	自 己 株 式	△883
出 資 金 及 び 保 証 金	234,415	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>317</b>
長 期 貸 付 金	189,294	その他有価証券評価差額金	317
破 産 更 生 債 権 等	18,847	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,933,107</b>
そ の 他	151,079	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,206,589</b>
貸 倒 引 当 金	△65,754		
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,206,589</b>		

# 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売	上		10,311,719
売	上		9,213,224
販	費		1,098,494
営	業		2,747,765
営	業		1,649,270
受	取	3,937	
受	取	102	
有	価	663	
受	取	92,975	
負	の	3,893	
そ	の	15,933	117,506
営	業		
支	払	15,595	
持	分	18,440	
不	動	69,138	
支	払	209	
そ	の	7,891	111,276
経	常		1,643,040
特	別		
固	定	605	
関	係	3,809,741	
債	務	19,539	3,829,885
特	別		
減	損	1,302,226	
関	係	137,614	
ガ	バ	67,422	
支	払	90,000	1,597,263
税	金		589,581
法	人	396,879	
法	人	△2,240	394,639
当	期		194,942
親	会		194,942

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	2,189,522	△661,437	△883	1,627,201
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			194,942		194,942
株式交換による増加		892,782			892,782
新株予約権の発行					—
新株予約権の行使	113,680	113,680			227,360
持分法適用関連会社の子会社の減少による減少高			△9,495		△9,495
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	113,680	1,006,462	185,446	—	1,305,588
当 期 末 残 高	213,680	3,195,984	△475,990	△883	2,932,790

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	382	382	—	1,627,584
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				194,942
株式交換による増加				892,782
新株予約権の発行			3,360	3,360
新株予約権の行使			△3,360	224,000
持分法適用関連会社の子会社の減少による減少高				△9,495
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△64	△64	—	△64
当 期 変 動 額 合 計	△64	△64	—	1,305,523
当 期 末 残 高	317	317	—	2,933,107

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社エフミート

老松酒造株式会社

株式会社創育

株式会社創研

株式会社TransCool

株式会社なごみ設計

MAGパートナーズ株式会社

づくり株式会社

株式会社京竹

株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズ

株式会社ウィッツ

株式会社オリオンキャピタル・インベストメント

#### (連結の範囲の変更)

2024年7月31日に株式会社なごみ設計の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2024年5月13日に株式会社エフミートを新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2024年7月1日に株式会社ボン・サンテの保有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、MAGパートナーズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、同社及び同社の子会社であるづくり株式会社、株式会社京竹を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2024年10月17日に当社を株式交換完全親会社、株式会社フェニックス・エンターテイメント・ツアーズを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社名

有限会社今井商店

有限会社カネオク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、



当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

（持分法の適用範囲の変更）

2025年2月17日に株式会社エス・サイエンスの保有株式の全てを譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社等の名称

有限会社今井商店

有限会社カネオク

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

##### イ. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

イ. 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 各棚卸資産の評価方法は、セグメントごとに以下の方法によっております。

・商品、製品、仕掛品…酒類製造事業

- 総平均法
- ・商品…食品流通事業  
最終仕入原価法
- ・商品…食肉卸事業  
最終仕入原価法
- ・商品、製品…教育関連事業  
先入先出法（ただし、一部商品については移動平均法）
- ・仕掛品…教育関連事業  
総平均法
- ・原材料及び貯蔵品…酒類製造事業  
先入先出法
- ・貯蔵品…教育関連事業  
最終仕入原価法
- ・仕掛品…リフォーム関連事業  
個別法

## （2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

親会社は定額法、連結子会社は定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～39年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他	4～12年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

## （3）重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### ①食品流通事業

業務スーパーとして生鮮食料品、乾物及び酒類を小売販売する業務を行っており、当該商品を外部顧客に提供する義務を負っております。

当該履行義務は当該商品の支配が移転した時点で、充足されると判断しております。そのため同商品が引き渡される時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

### ②食肉卸事業

輸入肉及び国産肉といった食肉を卸販売する業務を行っており、当該食肉を小売業者といった顧客に提供する義務を負っております。

当該履行義務は食肉の支配が移転した時点で、充足されると判断しております。そのため同製品が出荷される時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

### ③酒類製造事業

焼酎、清酒及びリキュールといった酒類を製造販売する業務を行っており、当該酒類製品を卸売業者及び小売業者といった顧客に提供する義務を負っております。

当該履行義務は酒類製品の支配が移転した時点で、充足されると判断しております。そのため同製品が出荷される時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

### ④教育関連事業

会場テスト関連業務及び学校・塾向けに教材を製作販売する業務を行っており、模擬テストの実施・採点・結果通知義務及び学習参考書といった教育関連出版物を顧客に提供する義務を負っております。

前者の会場テスト関連業務は、模擬テストを実施し、採点した後に採点結果を顧客に通知した時点で、履行義務が充足されると判断しております。そのため採点結果を通知した時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

後者の教材の製作販売業務は、教育出版物の支配が顧客に移転した時点で、

履行義務が充足されると判断しております。そのため同出版物が出荷される時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

#### ⑤リフォーム関連事業

主に集合住宅の建築工事の下請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、少額かつ短期の工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によります。

建築工事は、約束された対価は履行義務を充足した時点である工事の引渡し後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### ⑥福祉サービス事業

##### ・就労継続支援A型

障害等により一般就労が難しい方に対し、会社と雇用契約を結んだ上で、職業体験や訓練、就労に必要な能力の習得等、一定の支援を提供する義務を負っております。

当該履行義務は、会社と雇用契約を結んだ従業員に対して、就労に係る支援の役務を提供した時点で収益を認識しております。

##### ・就労移行支援

一般企業への就職を目指す障害のある方に対し、必要な知識やスキルを身につけるための職業訓練や職場体験等、就職活動の支援を行う義務を負っております。

当該履行義務は、支援サービスの利用者に対し、就労に係る支援の役務を提供した時点で収益を認識しております。

#### ⑦旅行事業

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。その他合理的な年数が見積もれないものは、5年間で均等償却をしております。ただし、金額が僅少である場合には、一時に償

却をしております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

**(会計上の見積りに関する注記)**

固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	228,339
無形固定資産	192
減損損失	1,302,226

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分(事業別)ごとに減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候の把握においては、営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか、資産又は資産グループの市場価格が著しく下落しているか等について検討しております。また、減損損失を

認識するかどうかの判定においては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績や市場環境を反映して不確実性も考慮した事業計画を基礎としております。

今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 3,013,736千円

(注)上記金額には、減損損失累計額が含まれております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 108,957,800株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	8	-	-	8

3. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券は主として株式であり、上場有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、デ

リバティブ取引を実施する場合は金融商品運用基準に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 長期貸付金	189,294	186,102	△3,192
(2) 有価証券及び投資有価証券 (注3)			
売買目的有価証券	29,682	29,682	－
其他有価証券	1,658	1,658	－
(3) 敷金	97,093	62,805	△34,287
(4) 保証金	227,223	195,849	△31,374
(5) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	(554,688)	(544,551)	(△10,136)
(6) 預り保証金	(139,301)	(120,067)	(△19,234)

(注) 1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

2 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先

順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①（１）長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

②（２）有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

③（３）敷金、（４）保証金及び（６）預り保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

④（５）長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

３ 市場価格のない株式等は、時価の開示対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

非上場株式（2,761千円）及び出資金（7,191千円）



(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	食品流通 事業	食肉卸 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	リフォーム関 連事業
地域別					
日本	3,332,125	3,386,739	1,822,069	1,266,778	286,027
その他	-	-	11,368	25,710	-
顧客との契約か ら生じる収益	3,332,125	3,386,739	1,833,438	1,292,489	286,027
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	3,332,125	3,386,739	1,833,438	1,292,489	286,027

	報告セグメント			その他	合計
	福祉サービス 事業	旅行事業	計		
地域別					
日本	34,344	139,907	10,267,992	590	10,268,583
その他	-	-	37,079	-	37,079
顧客との契約か ら生じる収益	34,344	139,907	10,305,071	590	10,305,662
その他の収益	-	-	-	6,056	6,056
外部顧客への 売上高	34,344	139,907	10,305,071	6,647	10,311,719

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	1,192
売掛金	1,204,621
	1,205,814
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	524
売掛金	1,020,947
	1,021,471
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	17,583
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	17,239

#### (注) 1. 契約資産

契約資産は、建築工事において報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられます。

契約資産は主に、建築工事における履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少いたします。

#### (注) 2. 契約負債

契約負債は、建築工事において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するもの又は自社で手配している旅行商品等の前受金等であり、契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は主に、建築工事における未成工事受入金の受領又は自社で手配している旅行商品等の前受金の受領により増加し、履行義務の充足により減少いたします。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	17,239
合 計	17,239

## (1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 26円92銭
- 1 株当たり当期純利益 2円23銭

## (重要な後発事象に関する注記)

当社は、以下のとおり、元代表取締役に対して提起していた損害賠償請求訴訟に関し、当社の請求を全面的に認容する判決が言い渡されました。

### 1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、元代表取締役である福村康廣氏が、当社の取締役会及び株主総会の承認を経ることなく、自己の役員報酬を独断で増額して受領した行為及び当社の資金を自己の口座に無断で出金した行為について、当該行為が不法行為に該当すると判断し、損害賠償請求訴訟を提起しておりました。

これに対し、2025年4月25日、東京地方裁判所より、当社の主位的請求を全面的に認容する旨の判決が言い渡されました。

### 2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名 称 株式会社エルアイイーエイチ
- (2) 所在地 東京都中央区銀座八丁目9番13号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 下岡 寛

### 3. 訴訟の内容

#### (1) 内 容

①福村康廣氏が、当社の取締役会決議に反し、自己の銀行口座に2億円を出金した行為について、不法行為に基づく損害賠償として1億3,200万円(返還未了額1億2,000万円+弁護士費用相当額)及び遅延損害金の支払を請求。

②福村康廣氏が、役員報酬を月額1億円に独断で増額し受領した行為について、損害額1億775万7,602円及び弁護士費用相当額を加えた1億1,853万3,362円及び遅延損害金の支払を請求。

(2) 訴訟の目的の価額

合計 2億5,053万3,362円及び遅延損害金

(3) 判決内容

上記請求額全額について、裁判所は当社の主張を全面的に認容し、被告に対し仮執行付きの支払を命じました。

訴訟費用は全額被告負担とされました。

4. 今後の見通し

当社といたしましては、裁判所により当社の主張が全面的に認められたことを重く受け止めております。

本判決に基づき、元代表取締役からの支払いを受けた場合、②の金額のうち1億円程度が特別利益として計上される可能性があります。現時点では未回収であり、控訴等の手続きによる影響も見込まれることから、業績への影響は未定です。

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,025,904</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,227,812</b>
現金及び預金	1,361,214	買掛金	10,909
預け金	1,001,342	短期借入金	492,557
関係会社売掛金	139,966	未払金	280,795
有価証券	29,682	未払費用	7,874
前払費用	13,826	未払法人税等	433,431
関係会社短期貸付金	70,000	前受金	297
未収入金	233,738	預り金	1,947
その他	246,132	<b>固定負債</b>	<b>92,993</b>
貸倒引当金	△70,000	関係会社事業損失引当金	73,670
		資産除去債務	19,323
<b>固定資産</b>	<b>1,256,142</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,320,806</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>137,496</b>	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	73,370	<b>株主資本</b>	<b>2,961,240</b>
土地	64,125	資本金	213,680
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,118,646</b>	資本剰余金	3,195,984
投資有価証券	74	資本準備金	1,051,825
関係会社株式	174,604	その他資本剰余金	2,144,159
出資金	3,733	<b>利益剰余金</b>	<b>△447,540</b>
関係会社長期貸付金	3,412,282	その他利益剰余金	△447,540
その他	105,984	繰越利益剰余金	△447,540
貸倒引当金	△2,578,034	<b>自己株式</b>	<b>△883</b>
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
<b>資産合計</b>	<b>4,282,047</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,961,241</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>4,282,047</b>

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		265,564
売 上 原 価		372,571
売 上 総 損 失		107,006
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		734,540
営 業 損 失		841,546
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	910	
有 価 証 券 運 用 益	663	
そ の 他	4,038	5,612
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,357	
支 払 手 数 料	209	
そ の 他	683	6,250
経 常 損 失		842,184
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	4,556,481	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	75,567	4,632,049
特 別 損 失		
減 損 損 失	8,044	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,219,786	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	154,274	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,090,894	
ガ バ ナ ン ス 委 員 会 関 連 費 用	67,422	
支 払 和 解 金	90,000	2,630,421
税 引 前 当 期 純 利 益		1,159,442
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		604,066
当 期 純 利 益		555,376

## 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	100,000	45,363	2,144,159	2,189,522
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
株式交換による増加		892,782		892,782
新株予約権の発行				
新株予約権の行使	113,680	113,680		113,680
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	113,680	1,006,462	-	1,006,462
当 期 末 残 高	213,680	1,051,825	2,144,159	3,195,984

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	△1,002,916	△1,002,916	△883	1,285,722
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	555,376	555,376		555,376
株式交換による増加				892,782
新株予約権の発行				-
新株予約権の行使				227,360
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	555,376	555,376	-	1,675,518
当 期 末 残 高	△447,540	△447,540	△883	2,961,240

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△0	-	1,285,722
当期変動額			
当期純利益			555,376
株式交換による増加			892,782
新株予約権の発行		3,360	3,360
新株予約権の行使		△3,360	224,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	0		0
当期変動額合計	0	-	1,675,519
当期末残高	0	-	2,961,241



# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 有価証券
      - イ. 売買目的有価証券
        - 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
      - ロ. 子会社株式
        - 移動平均法による原価法
    - ハ. その他有価証券
      - 市場価格のない株式等以外のもの
        - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 市場価格のない株式等
        - 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

イ. 建物	15年
ロ. 工具、器具及び備品	6年
ハ. 車両運搬具	2～6年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零として算定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務

の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社への経営指導を業務として行っております。当該業務は子会社に対して指導・助言等を行うことが履行義務であり、当社の履行義務は、一定の期間にわたり充足されるため、時の経過に応じて収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

#### （会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

#### （会計上の見積りに関する注記）

関係会社融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
関係会社短期貸付金	70,000
関係会社長期貸付金	3,412,282
上記に係る貸倒引当金	2,635,263
関係会社事業損失引当金	73,670

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。また、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過額が債権金額を超える場合に、当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

今後、実際の市場状況等が経営者による見積りと異なった場合は、関係会社貸付金に対する貸倒引当金並びに関係会社事業損失引当金の計上による追加の損失が発生し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （貸借対照表に関する注記）

##### 1. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

老松酒造(株)	借入金	81,126千円
---------	-----	----------

また、当社子会社の金融機関からの借入に係る当社子会社取締役の連帯保証について再保証をしております。

再保証総額		9,440千円
-------	--	---------

168,422千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

(注) 上記金額には減損損失累計額が含まれております。

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	97,895千円
短期金銭債務	210,622千円

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する取引高の金額は、次のとおりであります。

営業取引による取引高（売上高）	265,564千円
営業取引による取引高（仕入高）	43,565千円
営業取引以外の取引高（特別損失）	1,090,894千円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(千株)	8	-	-	8

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	291,741千円
関係会社株式評価損	1,156,053千円
関係会社事業損失引当金	23,220千円
貸倒引当金	834,030千円
未払事業税等	29,570千円
投資有価証券評価損	63,040千円
商品	89,427千円
減損損失及び減価償却超過額	23,366千円
資産除去債務	6,090千円
その他	62,430千円
繰延税金資産小計	2,578,972千円
評価性引当額	2,578,972千円
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金資産純額	-千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注5)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ボン・サンテ	東京都 葛飾区	50,000	食品流通 事業	100.0	食品流通事業 を運営する子 会社	経営指導料 (注4)	195,000	—	—
							受取賃貸料	2,229	—	—
							受取利息 (注1)	1,495	—	—
子会社	株式会社 エフミー ト	神奈川 県 川崎市	10,000	食肉卸事 業	100.0	食肉卸事業を 運営する子会 社 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	652,760	関係会社 長期貸付金 (注3)	952,760
							受取利息 (注1)	13,522	関係会社売掛 金	8
							経営指導料 (注4)	—	関係会社 売掛金	139,800
							資金の立替	63,704	未収入金	63,704
子会社	老松酒造 株式会社	大分県 日田市	45,000	酒類製造 事業	100.0	酒類製造事業 を運営する子 会社 役員の兼任	受取賃貸料	8,443	前受金	297
							資金の貸付 (返済額) (注1)	160,000	—	—
							受取利息 (注1)	343	—	—
							債務保証 (注2)	81,126	—	—
子会社	株式会社 創育	東京都 江東区	100,000	教育関 連事業	100.0	教育事業を 運営する子 会社 役員の兼任	受取賃貸料	1,250	—	—
							資金の貸付 (注1)	585,000	関係会社 長期貸付金 (注3)	2,100,000
							受取利息 (注1)	36,006	—	—

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注5)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 創研	大阪市 城東区	100,000	教育 関 連事業	83.0	教育事業を運営 する子会社 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	174,000	関係会社 短期貸付金 (注3)	70,000
							資金の貸付 (返済額) (注1)	104,000	—	—
							受取利息 (注1)	1,116	—	—
							経営指導料 (注4)	6,000	—	—
子会社	株式会社 Trans Scool	北海道 苫小牧 市	600	教育 関 連事業等	100.0	教育事業等を 運営する子会 社	コンテンツ 制作委託 (注5)	43,565	—	—
							資金の貸付 (注1)	87,009	関係会社 長期貸付金 (注3)	87,009
							受取利息 (注1)	158	関係会社 売掛金	158
子会社	株式会社 ウィッツ	東京都 江東区	40,000	その他	100.0	その他教育関 連事業を運営 する子会社 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	184	関係会社 長期貸付金 (注3)	202,513
							資金の貸付 (返済額) (注1)	24	—	—
子会社	株式会社 オリオン キャピタル・イン ベストメント	東京都 江東区	100,000	その他	100.0	その他の事業 を運営する子 会社 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	関係会社 長期貸付金 (注3)	70,000
関連 会社	株式会社 エス・サイ エンス	東京都 中央区	100,000	ニッケル 事業	—	—	株式の取得 (注6)	256,000	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
- (注2) 金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。なお、債務保証に対して保証料の支払及び担保の提供はありません。
- (注3) 子会社各社に対する貸付金に対して、合計2,635,263千円の貸倒引当金を計上しております。なお、この貸倒引当金について、当期に貸倒引当金繰入額を1,090,894千円計上しております。
- (注4) 経営指導料は子会社各社から、売上、経営指導料控除前営業利益、買取価額、従業員数等を基準とした一定割合を収受しております。なお、株式会社ボン・サンテに対する一部債権が株式会社エフミートへ承継されております。
- (注5) 制作委託金額については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
- (注6) 株式の取引価格については、直近の利益に基づいて独立した第三者による株価算定書の内容を勘案し、株式会社エス・サイエンスと協議のうえ決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員、主要株主及びその近親者	福村 康廣	—	—	当社代表取締役社長(注1)及び主要株主	(24.96)	資金の貸付、借入及び立替	資金の貸付(返済額)(注2)	202,906	—	—
							受取利息(注2)	261	—	—
							資金の借入(注2)	172,557	短期借入金	172,557
							支払利息(注2)	1,504	未払費用	1,504
							事業譲渡に伴う資金立替金	14,554	未収入金	134,554
							取締役会の承認のない資金の支出	200,000		
	取締役会の承認のない資金の支出(返済額)	80,000								
	福村 京子	—	—	当社代表取締役社長(注1)及び主要株主福村康廣の配偶者	(3.12)	資金の借入	資金の借入(注2)	—	短期借入金	320,000
支払利息(注2)							3,199	未払費用	5,666	

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 福村康廣氏は2024年12月20日付で当社取締役を解任されております。

(注2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 27円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円35銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類の(重要な後発事象に関する注記)の記載内容と同一のため、注記

を省略しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年6月5日

株式会社エルアイイーエイチ  
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 濱 村 則 久  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エルアイイーエイチの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、元代表取締役に対して提起していた損害賠償請求訴訟に関し、2025年4月25日、東京地方裁判所より、会社の請求を全面的に認容する判決が言い渡された旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年6月5日

株式会社エルアイイーエイチ  
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 毛 利 優  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 濱 村 則 久  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エルアイイーエイチの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、元代表取締役に対して提起していた損害賠償請求訴訟に関し、2025年4月25日、東京地方裁判所より、会社の請求を全面的に認容する判決が言い渡された旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行については、2024年9月11日付適時開示「ガバナンス委員会設置のお知らせ」に記載のとおり、当社の企業価値を毀損する不適切な行為があったことが認められました。このような不正の原因、背景については、ガバナンス委員会の調査により明らかにされており、ガバナンス委員会から受領した調査報告書における提言を踏まえて、2025年4月25日付適時開示「改善計画の策定方針に関するお知らせ」のとおり、再発防止策を取りまとめたうえで、その取組みを実施しております。監査等委員会は、実施済み及び今後実施予定の再発防止策について、その実施状況を監視・検証してまいります。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。ただし、2024年11月18日付適時開示「ガバナンス委員会の答申書受領のお知らせ」に記載のとおり、ガバナンス委員会から受領した調査報告書において、当社の内部統制システムの機能不全が指摘されており、2025年4月25日付適時開示「改善計画の策定方針に関するお知らせ」のとおり、再発防止策を取りまとめたうえで、その取組みを実施しております。監査等委員会は、実施済み及び今後実施予定の再発防止策について、その実施状況を監視・検証するとともに、内部統制システムの整備運用について引き続き注視してまいります。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月5日

株式会社エルアイイーエイチ 監査等委員会

監査等委員 福島 寧夫 ㊟

監査等委員 岩田 篤 ㊟

監査等委員 浪川 裕良 ㊟

(注)監査等委員岩田 篤と浪川 裕良は、各々いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（1名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	(新任) やまぐち かずや 山口 和也 (1978年10月20日生)	<p>2001年4月 株式会社筑豊製作所 入社 2011年1月 グルーボン・ジャパン株式会社 入社 2011年8月 株式会社九州デリカ 設立 2014年2月 株式会社フォーリーフ 設立 2024年8月 株式会社エルアイイーエイチ 入社 2024年9月 当社 執行役員（現任） 株式会社創育 代表取締役（現任） 老松酒造株式会社 代表取締役（現任） 株式会社エフミート 代表取締役（現任）</p> <p>（選任理由） 食品事業等を含む複数の企業において営業、事業企画、経営管理等多岐にわたる実務に従事した経験があり、未経験の事業領域についても主体的に学び、必要に応じて専門家の助言を活用できる柔軟性と学習意欲を持っております。 2024年8月に当社グループに参画後は、複数の子会社の代表取締役として、現場オペレーションの改善とグループ全体の経営改革を両立させ、特にガバナンス体制の見直しと経営の透明性向上において中心的な役割を果たしております。 企業統治、リスクマネジメント、業績管理の各分野において、制度設計から実行・定着までを一貫して担える実行力を有しており、単なる事業執行者にとどまらず、企業価値向上のための統治機能を体現できる人材であり、また、コンプライアンス意識と高い倫理観を備え、法令・社内規程を遵守する誠実な姿勢を一貫して保持しており、社内外からの信頼を損なわない言動を実践しております。 当社及び関係会社との間に業務執行や取引等に関する特段の利害関係はなく、取締役としての独立性を保持したうえで、経営に対する建設的な監督・助言機能を発揮できる立場にあります。 このような経歴と資質を踏まえ、当社においては、経営計画の立案・遂行と併せて、グループ全体のガバナンス強化を推進する中核人材としての役割を担えると判断しております。</p>	1,000,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当		所有する 当社株式の数
2	(新任) たなか まさよ 田中 雅朗 (1979年8月31日生)	2002年4月 2013年4月 2020年11月 2022年4月 2022年10月 2024年7月 2024年12月	株式会社肥後リカー 入社 学校法人こぼと学園 入社 当社との業務委託契約 株式会社ファーストスター 設立 学校法人中野学院 理事(現任) 株式会社エフミート 代表取締役 当社 執行役員(現任)	1,017,300株
		(選任理由) 食品流通、教育、福祉そして金融等の多様な業種において、経営及び企画の実務に幅広く従事し、2020年11月から当社との業務委託を通じて、グループ内の事業連携と経営改革を推進する中核的な役割を果たしてまいりました。 2024年7月には子会社である株式会社エフミート社の代表取締役役に就任し、現場運営と本部戦略の双方を担う立場から、グループ全体の横断的な経営戦略の策定及び実行に取り組んでおります。 また、同年12月より当社執行役員としてグループ経営に正式に参画し、新規事業の推進と持続的成長を支える基盤整備に注力してきたほか、経営判断においては常にコンプライアンスとガバナンスの視点を重視し、全体最適の実現に資する意思決定を遂行してまいりました。 これらの実績と姿勢を踏まえ、当社経営体制の強化において極めて重要な役割を担う人材であると判断しております。		
3	(新任) かねもと よしあき 金本 慶峰 (1977年10月17日生)	1998年4月 2012年3月 2017年10月  2021年6月 2023年2月	ワールドビジネスセンター株式会社 入社 株式会社EMCOMホールディングス 入社 株式会社東理ホールディングス 入社 経営企画室経理部長 当社取締役 就任 当社取締役 辞任	一株
		(選任理由) IT企業においてプログラマー、エンジニアとしての業務に従事した後、上場企業及び当社において、総務、経理、IR、株主対応、内部統制等経営管理分野を幅広く担当してまいりました。 特に当社では、経理部長及び取締役として、単体・連結決算、開示資料作成、監査法人対応等の経理財務関連業務に加え、内部統制体制の運用の経験もあり、上場企業における財務報告体制及びコーポレート・ガバナンスに関する経験を有しております。 現在も、当社に対して経理業務の業務委託という形で関与しており、当社グループにおける財務管理体制及び内部統制の強化において、実務面から統治体制を支える重要な役割を担っております。 これらの経験及び知見を踏まえ、当社取締役として、経営の透明性と統制の両立に寄与しうる適任者であると判断しております。		



候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当		所有する 当社株式の数
4	(新任) ふく だ きとし 福 田 哲 (1970年9月4日生)	1993年4月 2006年10月 2009年7月 2014年2月	熊本信用金庫 入社 ニスコム株式会社 入社 西九州ハートフルサービス株式会社 入社 福田農園 創業	一株
		<p>(選任理由及び期待される役割の概要)</p> <p>信用金庫における融資・営業業務を皮切りに、流通業や農業分野において現場責任者としての実務経験を重ね、対人折衝、販売管理、事業運営に関する幅広い知見を有しております。</p> <p>また、自ら農業事業を創業・運営する経営者として、地域社会との連携を重視した事業展開に実績を有しており、地域との信頼関係を基盤とした持続的な事業構築に精通しております。</p> <p>障がい者雇用の事業の経験から当社が重点分野と位置付ける福祉サービス事業にも造詣が深く、現場の視点と経営判断を両立させながら、利用者ニーズに即したサービス提供と地域との関係強化に取り組んでいただく予定です。</p> <p>これらの経験を通じて、現場の実情を踏まえたガバナンス意識とコンプライアンス対応力に優れており、実務に即した全体最適の視点から経営課題に対応できる人材であることから、社外取締役として適任であると判断しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者であります福田哲氏とは、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任限定契約を締結する予定であります。なお、福田哲氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定です。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求された場合、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役福島寧夫氏は任期満了となり、また岩田篤氏及び浪川裕良氏は辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	(新任) そめ や みつ とし 染 谷 光 俊 (1982年2月16日生)	<p>2015年4月 福岡市立箱崎中学校 教諭 2018年4月 株式会社アイエスエイ 入社 2021年4月 学校法人中野学院 認定こども園オーセルわかば幼稚園 入社 2024年9月 学校法人中野学院 認定こども園オーセルわかば幼稚園 理事長 (現任)</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要) 中学校・高等学校の教諭免許を有し、教育機関において20年以上にわたり教員及び教育指導者として勤務し、近年は認定こども園の園長や理事長を歴任する等、教育組織における運営管理、ガバナンス体制の構築・評価等に係る実務経験を有しております。</p> <p>また、複数の自治体教育委員会との連携を通じて、組織統治や説明責任を重視した運営管理に関与しており、コンプライアンス・リスクマネジメント・人材育成を含む統治体制の整備に関しても実践的な知見を備えています。</p> <p>教育・福祉分野における長年の経験を通じて培った、非財務領域におけるリスク感度、ガバナンス実行力、内部統制への理解は、企業における統治監視機能の強化において極めて有用です。</p> <p>これらの知見と実務感覚に基づき、監査等委員会における多面的・独立的な監視体制の実効性向上に貢献し得る人物であり、監査等委員としての職責を適切に担うことができる人材と判断しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p>	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
2	(新任) の ま ゆう すけ 野 間 優 佑 (1984年10月13日生)	<p>2008年4月 三菱UFJリース株式会社（現三菱HCキャピタル株式会社） 入社</p> <p>2014年2月 有限責任監査法人トーマツ 入所</p> <p>2021年1月 株式会社ネットプロテクションズ 入社</p> <p>2022年1月 監査法人FRIQ 入所</p> <p>2023年6月 野間優佑公認会計士事務所 代表取締役（現任）</p> <p>2023年10月 株式会社ENiSi 代表取締役（現任）</p> <p>2024年3月 ゼロス有限責任監査法人 パートナー（現任）</p> <p>2024年3月 株式会社トライスバイド 監査役（現任）</p> <p>（選任理由及び期待される役割の概要）</p> <p>公認会計士の資格を有し、大手監査法人において、財務諸表監査、内部統制監査、IPO支援、財務デューデリジェンス等に長年従事してまいりました。</p> <p>特に、IPO準備企業に対する監査及びアドバイザー業務に精通しており、IPO実現に向けた体制整備や内部統制構築、財務報告制度の整備において中心的な役割を果たしてきた実績を有しております。</p> <p>現在も、監査法人においてパートナーとして金融商品取引法及び会社法に基づく監査業務に携わるほか、複数の上場準備企業における監査役等の実務経験を通じて、企業の会計・ガバナンス体制に関する幅広い知見を備えております。</p> <p>これらの経験を踏まえ、当社の取締役会及び監査等委員会において、会計・内部統制・リスク管理の観点から助言・監督機能を強化し得る人材であり、監査等委員としての職責を適切に担うことができると判断しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p>	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
3	(新任) いしだ さつき 石田沙月 (1994年7月16日生)	<p>2015年12月 神戸中央冷蔵株式会社 入社  2018年9月 株式会社オリエンタル不動産販売 入社  2020年10月 社会保険労務士法人神戸甲星 入社  2023年8月 株式会社インターナショナルキャリアトレーディング 取締役(現任)</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要)  社会保険労務士法人において執行役マネージャーとして、企業の労務管理、給与計算、社会保険手続、助成金申請といった実務に長年従事しており、あわせて社内における採用、人事制度整備、人材育成に係る研修部門の運営にも携わってまいりました。</p> <p>加えて、現在はキャリアコンサルティング企業において取締役C00を務め、企業向けの人材研修事業を統括しながら、新入社員研修やプレイングマネージャー研修等を通じて、組織的な人材育成とキャリア形成支援に取り組んでおります。</p> <p>これまでの経歴を通じて、労務コンプライアンス、人的資源管理、職場環境改善、ハラスメント防止といった非財務リスクに対する制度設計と現場運用の両面に精通しており、人事・労務分野における統治体制の構築と実効性確保に関する知見を有しております。</p> <p>これらの知見と実務経験は、監査等委員会において、財務以外の領域におけるリスク監視やガバナンス評価に資するものであり、監査等委員としての職責を適切に担うことができる人材であると判断しております。</p> <p>また、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれはなく、社外取締役として独立性を有していると判断しております。</p>	-株

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者全員は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は監査等委員である取締役候補者全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定です。
2. 当社は、監査等委員である取締役候補者全員との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求された場合、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 各監査等委員候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

【ご参考】当社社外取締役の独立性基準

当社の独立社外取締役及び独立社外取締役候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たすものとする。

1. 当社グループの関係者  
当社及び当社の子会社（財務諸表等規則第8条第3項に規定する子会社）（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、又は使用人でないこと。
  2. 当社の10%以上の議決権を有する株主でないこと。株主が法人等である場合は、当該法人等の取締役でないこと。
  3. 取引先関係者
    - ①当社グループとの間で、当社連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役でないこと。
    - ②当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役でないこと。
    - ③当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の取締役でないこと。
  4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でないこと。
  5. 弁護士、公認会計士、税理士又はその他コンサルタント（以下「専門家等」という。）として、当社グループから役員報酬以外に、多額(※)の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
  6. その他
    - ①上記1～5に掲げる者の2親等内の親族でないこと。
    - ②当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役でないこと。
- (※)多額とは、当該専門家等の個人又は所属する法人等が当社グループから収受している対価の額の合計額が、当該個人又は法人等の年間総収入金額の2%以上となる額をいう。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

※昨年と会場が異なりますので、ご来場の際はご注意ください。



※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、株主総会当日のご来場をなるべくお控えいただきたくお願いを申し上げます。  
今回、株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

○場所 東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング14階  
TKP新橋カンファレンスセンター ホール14E

○交通 都営三田線 「内幸町駅」A5出口から徒歩1分  
JR各線 「新橋駅」日比谷口から徒歩7分  
東京メトロ銀座線、都営浅草線「新橋駅」7番出口から徒歩7分